

砂川市監査委員公告 第 5 号

定期監査等結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を執行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和4年7月15日

砂川市代表監査委員 栗井久司

記

別紙のとおり

砂 監 第 4 0 号
令和4年7月15日

砂 川 市 議 会 議 長 水 島 美 喜 子 様
砂 川 市 長 善 岡 雅 文 様

砂川市監査委員 栗 井 久 司
砂川市監査委員 佐々木 政 幸

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- （1） 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- （2） 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和4年7月 4日～8日	市立病院
令和4年7月 13日～14日	建設部土木課

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを

主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和3年度分の財務に関する事務の執行状況、出納その他の事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

市 立 病 院

● 出産費に係る消費税の課税について

平成3年度から30年間にわたり出産費の一部に消費税を課税していたことは、甚だ遺憾なことである。

参考図書は平成3年度以降購入していないとの説明を受けたが、監査中に平成19年度において新たな参考図書を購入していることが判明している。今後においては、税制改正時や必要に応じ、定期的に参考図書等を購入してそれを閲読し、適正な事務処理を行うこと。

● 予算経理事務について

調定、収入、支出伝票等により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

- 契約（警備業務委託、防災センター業務委託、清掃業務委託、産業廃棄物（感染性医療廃棄物）処理業務委託、給食業務委託、院内保育所運營業務委託、施設設備管理業務委託、画像診断装置一式保守業務委託、放射線治療機器保守業務委託、医事・クラーク業務委託、医療情報システム等運用保守管理業務委託、医療情報システム総合保守業務委託、パッケージエアコン室外機整備工事、全身用エックス線CT装置エックス線管交換修理、PETCT装置エックス線管修理、大動脈内バルーンポンプ装置購入、超

音波手術器購入、逆浸透法精製水製造装置購入、透析用監視装置購入、多人数用透析液供給装置購入、産婦人科手術用内視鏡システム購入、重要パラメータ付多項目モニタベッドサイドモニタ購入、自動組織染色装置購入、低床サイドアップ3モーターベッド購入、IH再加熱カート購入、軽量移動型デジタルエックス線撮影装置購入、急性期患者情報システム（手術室部門システム・集中治療室部門システム）購入、病理部門業務支援システム購入、動画ファイリングシステム（循環器内科領域）購入、人工透析管理システム購入、総合検診システム購入、フロアスイッチ購入、エリアスイッチ購入、臨床検査機器システム賃貸借等）について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（交友会交付金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●医業収益、医業外収益、看護専門学校収益等収納事務について

調定伝票、収入伝票、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（交際費、解剖謝礼等）事務について

資金前渡金整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資産管理について

資産台帳により抽出照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

建 設 部 土 木 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（下水道ストックマネジメント計画策定業務委託、公共下水道管渠修繕・清掃等業務委託、市道除排雪等業務委託、奈江豊平川護岸改修測量設計委託、大規模盛土造成地調査業務委託、黄金通り改良舗装工事、東1線改良舗装工事、新石山1条通り改良舗装工事、北7丁目東通り改良舗装工事、北2丁目通り外1路線歩道ロードヒーティング工事、緑ヶ丘4号通り改良舗装工事、東1線歩道改修工事、街路灯設置等工事、石狩川6号幹線管渠改築工事、北電橋橋梁長寿命化修繕工事、東1線舗装補修工事、オアシスパークふれあい広場駐車場整備工事、ロータリ除雪車購入等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（福祉世帯水道料金等補助金、水道料金等支援給付金等）交付事務について

交付申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（下水道事業受益者負担金等）、使用料及び手数料（道路・公園・下水道使用料等）、財産収入（土地・建物貸付収入等）、諸収入（流雪溝維持負担金、水洗便所改造資金貸付金元利収入等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。